

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3604677号

(P3604677)

(45) 発行日 平成16年12月22日(2004.12.22)

(24) 登録日 平成16年10月8日(2004.10.8)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

A 4 1 D 13/00

A 4 1 D 13/00

M

A 4 1 D 1/08

A 4 1 D 1/08

Z

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2003-81642 (P2003-81642)	(73) 特許権者	503109123 株式会社守礼堂
(22) 出願日	平成15年3月24日(2003.3.24)		沖縄県那覇市泊1-1-6
(65) 公開番号	特開2004-285527 (P2004-285527A)	(74) 代理人	100074099 弁理士 大菅 義之
(43) 公開日	平成16年10月14日(2004.10.14)	(72) 発明者	中曾根 健三 沖縄県那覇市泊1-1-6 株式会社守礼堂内
審査請求日	平成15年3月24日(2003.3.24)		審査官 今村 亘
		(56) 参考文献	実開昭51-82567 (J P, U) 特開2001-271207 (J P, A) 実開昭54-83908 (J P, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 空手着

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

胴部、股部、脇部、および裾部が膝よりも下方にまでのびる脚部を含む、左前身頃、左後身頃、右前身頃、および右後身頃と、

前記左前身頃の股部、前記左後身頃の股部、前記前右身頃の股部、および前記右後身頃の股部と縫合された股部生地片と、

一方向に長い形状を有し、前記股部生地片に一の短辺が縫合され、前記一の短辺に対向する他の短辺が、前記左前身頃の裾部と前記左後身頃の裾部とにまでのびており、二つの長辺が、該左前身頃の脚部内側および該左後身頃の脚部内側に、それぞれ縫合されている左脚部生地片と、

一方向に長い形状を有し、前記股部生地片に一の短辺が縫合され、前記一の短辺に対向する他の短辺が、前記右前身頃の裾部と前記右後身頃の裾部とにまでのびており、二つの長辺が、該右前身頃の脚部内側および該右後身頃の脚部内側に、それぞれ縫合されている右脚部生地片と

を備えることを特徴とする空手着のズボン。

【請求項2】

前記左前身頃と前記左後身頃との脇部が一体化され、一枚の生地で左身頃として構成されており、前記右前身頃と前記右後身頃との脇部が一体化され、一枚の生地で右身頃として構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の空手着のズボン。

【請求項3】

10

20

弾性を有する部材が、前記左前身頃、前記左後身頃、前記右前身頃、および前記右後身頃の胸部または前記左身頃および前記右身頃の胸部の周囲に取り付けられていることを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の空手着のズボン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

本発明は、衣服に関し、特に、空手着のズボンに係る。

【0002】

【従来の技術】

空手においては、四肢を大きく動かす動作が不可避である。そこで、図 5 に示すような、左右の身頃とは別に、股部および大腿部に別布を股部生地片 9 および脚部生地片 10 とし 10  
て設け、衣服が動作に支障をきたさないような設計の空手着のズボンが用いられてきた（例えば、非特許文献 1）。

【0003】

【非特許文献 1】

1995 年 9 月発行 守礼堂カタログ 1～3 ページ：守礼堂発行

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

従来の、脚部生地片 10 を設けた空手着のズボンの裁断では、脚を上げ伸ばしする動作、例えば、蹴り等のような激しい動作の際、着用者にとって脚部につっぱり感があった。そ 20  
こで、着衣が動作に支障をきたさない、特に、自由な足さばきに適した、空手着のズボンに対する要請があった。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の一観点として、胸部、股部、脇部、および裾部が膝よりも下方にまでのびる脚部を含む、左前身頃、左後身頃、右前身頃、および右後身頃と、前記左前身頃の股部、前記左後身頃の股部、前記前右身頃の股部、および前記右後身頃の股部と縫合された股部生地片と、一方向に長い形状を有し、前記股部生地片に一の短辺が縫合され、対向する他の短辺が、前記左前身頃の裾部と前記左後身頃の裾部とにまでのびており、二つの長辺が、該左前身頃の脚部内側および該左後身頃の脚部内側に、それぞれ縫合されている左脚部生地 30  
片と、一方向に長い形状を有し、前記股部生地片に一の短辺が縫合され、対向する他の短辺が、前記右前身頃の裾部と前記右後身頃の裾部とにまでのびており、二つの長辺が、該右前身頃の脚部内側および該右後身頃の脚部内側に、それぞれ縫合されている右脚部生地片とを備えることを特徴とする空手着のズボンが提供される。

【0006】

ズボンの内股側に該当する部分を構成する左脚部生地片および右脚部生地片が、ズボンの股下から裾部にまで伸びている。これにより、ズボンの股下から裾部に至るまでの部分の縫製が、より立体的になる。ゆえに、蹴り等の両脚の動きが激しい動作においても、衣服が動作の邪魔になりにくい。なお、左前身頃と左後身頃とを、一枚の生地から裁断して左身頃とし、右前身頃と右後身頃とを、一枚の生地から裁断して右身頃としてもよい。 40

【0007】

【発明の実施の形態】

以下に、本実施例における実施の形態を示す。図 1 は、(a) 本実施例における空手着のズボンの正面から見た図、(b) 本実施例における空手着のズボンを背面から見た図である。左前身頃 1、股部生地片 2、左脚部生地片 3、右脚部生地片 4、右前身頃 5、左後身頃 6 および右後身頃 7 から構成される。左脚部生地片 3 および右脚部生地片 4 は、ズボンの内股側に該当する部分を構成する。一方向に長い形状をしており、ズボンの股下から裾部にまで伸びている。長手方向が、生地方向とする。

【0008】

図 2 は、本実施例における空手着のズボンを構成する各パーツに関し、互いにどのような 50

関係で縫合するのかが示す概略図である。左前身頃 1 および左後身頃 6 と、股部生地片 2 および左脚部生地片 3 の関係を、図 2 ( a ) に示す。なお、左前身頃 1、左後身頃 6 および左脚部生地片 3 は、生地裏面を手前に向け、配置されているものとする。

【 0 0 0 9 】

左前身頃 1 の股部 1 b - 1 c と、別布の股部生地片 2 の 2 b - 2 c とを縫合する。左前身頃 1 の脚部 1 c - 1 g と、左脚部生地片 3 の 3 c - 3 g とを縫合し、左脚部生地片 3 の 3 d - 3 h と、左後身頃 6 の脚部 6 d - 6 h とを縫合する。左脚部生地片 3 の 3 g - 3 h は、ズボンの裾部に達する長さまでのびている。

【 0 0 1 0 】

左後身頃 6 に関しても、左前身頃 1 と同様、股部 6 e - 6 d は股部生地片 2 と、脚部 6 d - 6 h は左脚部生地片 3 と、それぞれ図 2 ( a ) において同一のアルファベットを含む点同士を縫合する。

10

【 0 0 1 1 】

左前身頃 1 の点 1 b と左後身頃 6 の点 6 e とを直接縫合せず、股部生地片 2 を介在させている。また、左前身頃 1 の脚部 1 c - 1 g と、左後身頃 6 の脚部 6 d - 6 h とを直接縫合せず、左脚部生地片 3 を介在させている。

【 0 0 1 2 】

図 2 ( b ) に、右前身頃 5 および右後身頃 7 と、股部生地片 2 および右脚部生地片 4 の関係を示す。股部生地片 2 の各点の符号は、図 2 ( a ) のそれと対応している。右前身頃 5、右後身頃 7 および右脚部生地片 4 は、生地表面を手前に向け、配置されているものとする。

20

【 0 0 1 3 】

右側の身頃に関しても左側の身頃と同様に、股部生地片 2 と右脚部生地片 4 とを、右前身頃 5 と右後身頃 7 との間に介在させている。図 2 ( b ) において、同一のアルファベットを含む点同士を縫合する。

【 0 0 1 4 】

図 2 ( a )、( b ) 上の各点を上述のように縫合すると、本実施例における空手着のズボンは、図 4 に示すようになる。図 4 は、背面側が内側にくるようにして、ズボンの幅に関する中心に沿って二つに折り返し、これを左前身頃側から見た概略図である。

【 0 0 1 5 】

これと比較して、図 7 に、図 4 と同様の側から見た、従来の空手着のズボンを示す。従来の空手着のズボンの裁断例と、ズボンを構成する各パーツに関し、互いにどのような関係で縫合するのかが説明するための概略図を、図 6 に示す。左脚部生地片 10 の 10 c' - 10 h' が、左前身頃 8 の脚部 8 c' - 8 h' と縫合されている。左脚部生地片 10 の先端部 10 h' は、左前身頃 8 の大腿部付近にまでのびている。

30

【 0 0 1 6 】

一方、本実施例における空手着のズボンでは、ズボンの内股側に該当する部分を構成する左脚部生地片 3 および右脚部生地片 4 が、ズボンの股下から裾部にまでのびている。したがって、ズボンの股下から裾部に至るまでの部分の縫製がより立体的となる。ゆえに、蹴り等で、両脚を大きく動かす際、脚がズボンによって引っ張られるような、両脚の違和感を軽減させることができる。なお、この縫製によれば、裾部の幅は従来のズボンと変わらないため、裾がもたつくようになる、という問題も生じない。

40

【 0 0 1 7 】

なお、ズボンの胴部の周囲に、ゴムの弾性を有する部材を取り付けてもよい。動作の邪魔にもなっていた胴回りのひもがなくとも、ズボンを安定させることができる。より行動的な動作に好適であるといえる。

【 0 0 1 8 】

また、左前身頃 1 と左後身頃 6 とを、一枚の左身頃 2 1 として裁断してもよい。具体的には、左前身頃 1 の脇部 ( 図 2 ( a ) 中の 1 x 軸 ) と左後身頃 6 の脇部 ( 図 2 ( a ) 中の 6 x 軸 ) とを連続させて裁断する。右前身頃 5 と右後身頃 7 とに関しても同様に、図 2 ( b

50

）中の右前身頃 5 の 5 y 軸と、右後身頃 7 の 7 y 軸とをつないだ構成とし、一枚の生地から右身頃 2 2 を裁断する。このとき、各パーツは、図 3 に示すようになる。股部生地片 2、左脚部生地片 3、および右脚部生地片 4 は、上述の、身頃を前後で分ける場合と同じ裁断でよい。縫合の仕方に関しては、前後で身頃を別々に裁断する場合と同様である。

【 0 0 1 9 】

なお、本発明は以上の例に限定されることなく、更に種々変形して実施することができる。

【 0 0 2 0 】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、空手の蹴り等の、激しい動きに対する抵抗感を軽減させるため、自由な足さばきが可能となる。 10

【図面の簡単な説明】

【図 1】( a ) は本実施例における空手着のズボンを正面から見た図、( b ) は本実施例における空手着のズボンを背面から見た図である。

【図 2】本実施例における空手着のズボンを構成する各パーツに関し、互いにどのような関係で縫合するのかを示す概略図である。

【図 3】他の実施例における空手着のズボンの裁断例と、ズボンを構成する各パーツに関し、互いにどのような関係で縫合するのかを説明するための概略図である。

【図 4】本実施例における空手着のズボンを、背面側が内側にくるようにして、ズボンの幅に関する中心に沿って二つに折り返し、これを左前身頃側から見た概略図である。 20

【図 5】( a ) は従来における空手着のズボンを正面から見た図、( b ) は従来における空手着のズボンを背面から見た図である。

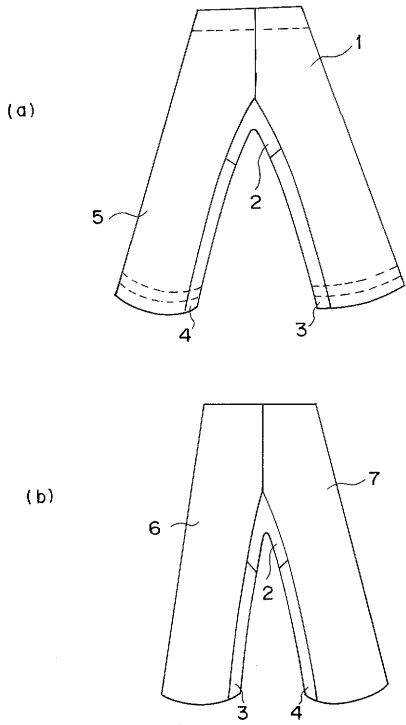
【図 6】従来における空手着のズボンの裁断例と、ズボンを構成する各パーツに関し、互いにどのような関係で縫合するのかを説明するための概略図である。

【図 7】従来における空手着のズボンを、背面側が内側にくるようにして、ズボンの幅に関する中心に沿って二つに折り返し、これを左前身頃側から見た概略図である。

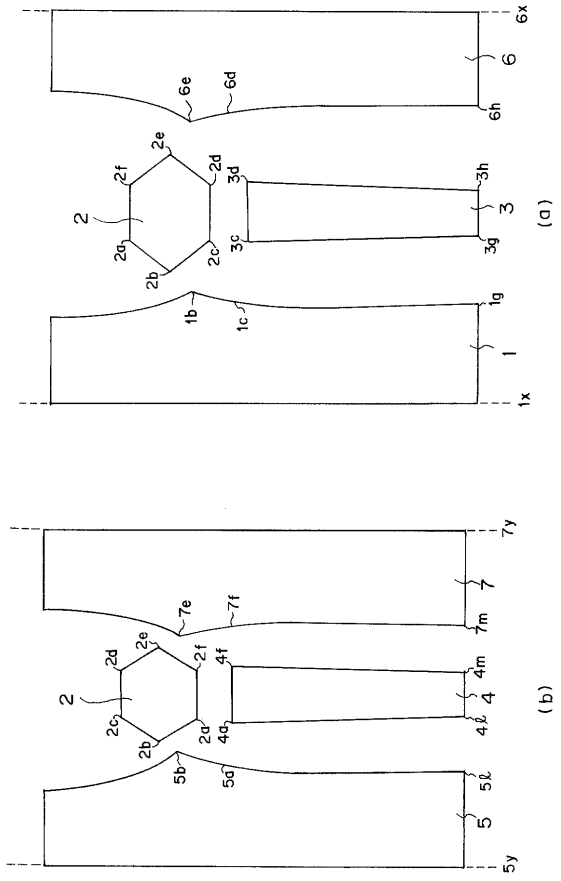
【符号の説明】

- 1 左前身頃
- 2 股部生地片
- 3 左脚部生地片
- 4 右脚部生地片
- 5 右前身頃
- 6 左後身頃
- 7 右後身頃
- 8 左前身頃
- 9 股部生地片
- 1 0 左脚部生地片
- 2 1 左身頃
- 2 2 右身頃

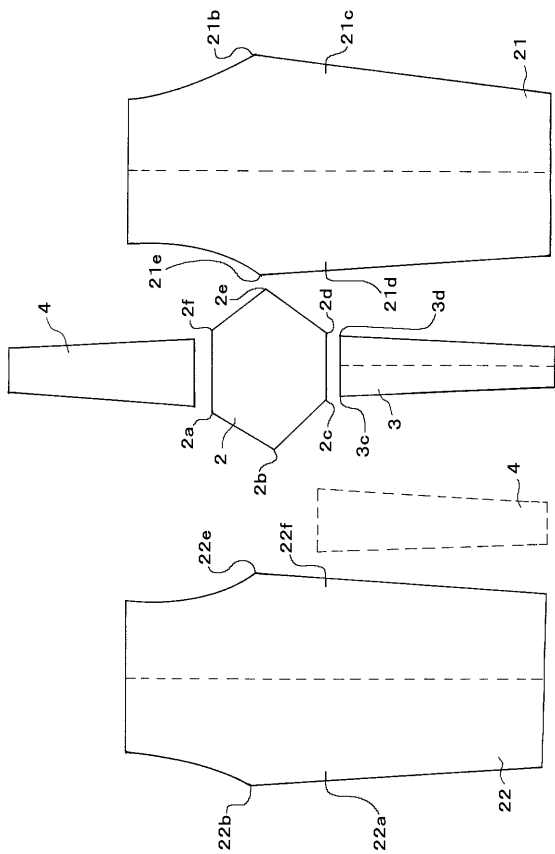
【 図 1 】



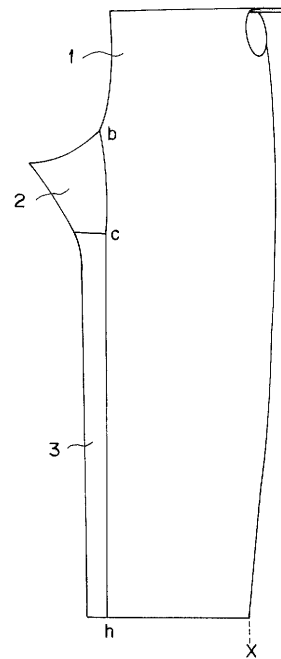
【 図 2 】



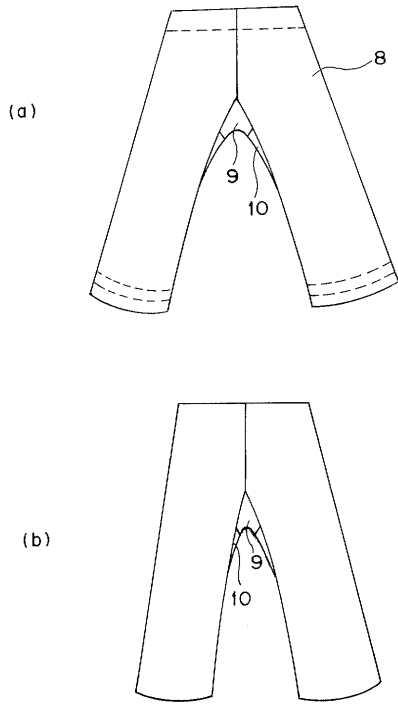
【 図 3 】



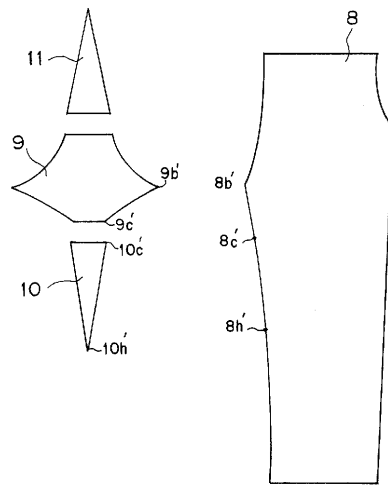
【 図 4 】



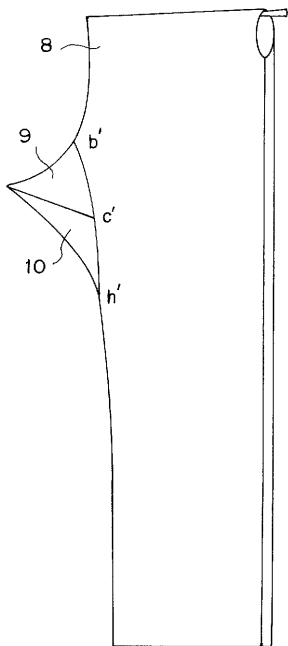
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

A41D 13/00

A41D 1/08